

別記様式（第 3 条関係）

会 議 録（１）

会議の名称		令和 6 年度桶川市公民館運営審議会第 1 回定例会
開催日時		令和 6 年 4 月 22 日（月） （開会）午前 9 時 30 分 （閉会）午前 11 時 30 分
開催場所		桶川公民館 大集会室
議長		宮崎 和也 委員長
出席委員		委員長 宮崎和也、副委員長 梅原とも子 委員 中林邦彦、星野昇、湯浅哲朗、石田文子、小野原典子
欠席委員		委員 矢澤等
事務局職員 職名及び氏名		桶川公民館長 兼 川田谷公民館長 松川敬、主任 加藤潤也、 主任 尾崎祐未子、主任 山本栞 桶川東公民館長 森田光昭、主任 諸岡禅、主任 三上藍 加納公民館長 白子隆之、主査 三谷秀利、主任 増山幸子、 主任 大内淳 川田谷公民館 主任 岡田実紗子、主任 関根豊
会議 事項	議 題	（１）前回会議録の承認 （２）報告事項 ①人事異動について ②令和 5 年度講座実績について ③令和 6 年度講座年間計画について ④東公民館サークル発表会について
	協議事項	なし
	その他	・公民館運営審議会委員関係の会議について
	決定事項	議事 1 承認
配布資料		会議次第及び説明資料（資料 1 ～ 4）

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
公民館長	次第 1 開会宣言 定足数に達しておりますので、ただ今から令和 6 年度第 1 回桶川市公民館運営審議会を開催いたします。お手元に配布しております次第にしたがって進めさせていただきます。
委員長	次第 2 あいさつ 教育委員会教育長 公民館運営審議会委員長 年度初め第 1 回目審議会にお集まりいただきありがとうございます。東公民館のサークル発表会を観に行きました。楽曲、実演非常に動員数が稼げる中身だと感心しておりました。こちらの桶川公民館の実行委員長なので、うらやましいなと思いました。ただ、残念なのは年々と出展サークルが少なくなっている気がします。発表場所が狭くなっているような気がします。各サークルさんにお話を伺うと、今年いっぱい辞めますというサークルもありまして、各公民館のサークルの実態は、発足して 10 年近くたったサークルが高齢化によって人が減って行って最終的には解散するというような事態に公民館だけではなく、他施設でも同じような事態がおきておりまして、新しいサークルの立ち上げ、発足をどうするかという中身も審議していかないと、段々先細りになっていくのではないかとその辺も含めて皆さんのご意見をいただきたいと思います。
公民館長	桶川市公民館長 ではこれより議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。
委員	次第 3 議事(1)前回会議録の承認について、委員の皆さんからの承認を求めます。 異議なし
委員長	承認いただきましたので、会議録として、この形で市ホームページに掲載します。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	次第 3 (2) 報告事項①人事異動について 事務局より説明を求めます。
館長	【資料 1】に基づき説明
委員長	次第 3 (2) 報告事項②令和 5 年度講座実績について 事務局より説明を求めます。 【資料 2】
館長	桶川公民館では 28 講座を予定しておりましたが、1 講座中止 となっております。川田谷公民館では本年 1 月 9 日まで閉館し ておりましたが 9 講座を実施しております。担当にも頑張っ ていただき、充実した内容の講座を実施できたのではないかと 思っております。
桶川東 公民館長	東公民館では 34 講座を組むことができました。川田谷公民館 が休館中のため、その分謝礼を多く使うことができたというこ ともあって、数を増やせました。20 番のカリンバ講座がサー クル発足となりまして、サークル発表会への出演もできまし た。サークルの数が減ってしまっておりますので、今年度もサ ークル化を想定した講座をどんどん実施していかないと発表会 自体も盛り上がりに欠けてくるのではないかと思います。今年 度もやっていきたいなと思っています。中学生企画講座は、東 公民館は東中学校がインフルエンザで社会体験チャレンジ事業 が中止になってしまったので、今年度はその分についても実施 したいと考えております。
加納 公民館長	加納公民館ですが、18 講座を実施。中学生企画講座を実施し ました。地域に沢山の講師の方々がいるので、ぜひ新しい講 座を設け、サークル化に発展できるように今年度は講座数を増 やしながら頑張りたいと思います。そしてまた、各公 民館から異動した職員にも能力を発揮して、臨んでいきますの でよろしく願いいたします。
公民館長	続きまして、総括となりますが、開催事業の概要をご説明しま す。【資料 2】 Ⅰ 講座開催事業の概要 講座開催数の推移ですが、令和 5 年度は川田谷公民館が本年 1 月 9 日まで閉館しておりましたが、講座数は若干増えました。参 加者は昨年と比較すると約 670 人下回り、3,475 人の方々に 参加いただきました。昨年度は講座ではありませんが、「ひな まつりスタンプラリー」の数値をカウントしておりましたの で、これらの影響もあるかと思います。 幼児・家庭教育セミナーにつきましては、定員 16 人×全 5 回 として開催しました。延定員 80 名に対し、延 72 人の参加が

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続 き	ありました。共働き家庭でも参加しやすいように日曜開催で行い、保護者自身のリフレッシュと子どもの発達を学ぶ内容で実施しました。 幼児・家庭教育セミナー、ふれあい学級につきましても、講座内容などを示した資料がございますのでご確認いただければと存じます。 Ⅱ 講座事業の開催傾向 (1) テーマ性をもった企画として ①『今日から始める！「人生 100 年時代」のための講座』として、桶川公民館、東公民館において 3 講座を行いました。 ②夏休み子どもワールドでは、昨年度より電子申請による受付を実施しており、応募者多数の際は抽選を行いました。講座定員 10 名のところ、最大で 160 人の申し込みがありました。 (3 回実施：実際は 30 名) (2) 公民館は、皆さんが集まることも目的とする社会教育施設ですので、複数回にわたる講座を行うことによって、その役割を果たしていこうと企画として、知識・技術の習得のみばかりではなく、社会教育本来の目的である参加者同士の交流を図るため、折り紙、水彩画、こぎん刺し、切り絵、カリンバ、デジタル写真活用、年賀状作成、パソコン講習、ペーパークイリング、一貫張りなどの講座を実施しました。 (3) ここ数年力を入れております共催事業ですが、社会教育を支える部署・機関との共同事業を実施しました。夏休み子どもワールドの梨ジャムづくりでは農政課及び健康増進課保健師に講師を依頼しました。また、幼児・家庭教育セミナーにおいてもこども未来課・市保育士に講師をしていただきました。ボランティア団体「桶川 IT ネット」とは、東公民館にてパソコン講座を行いました。ジュニアリーダーにも引き続き夏休み子どもワールドにご協力いただきました。東洋大学とは同大学の講師派遣制度を活用しヨガで学ぶメンタルヘルス講座を実施しました。女子栄養大学とは健康的に長生きするためにシニア世代の食事量を学ぶ講座を実施しました。桶川西高校とは毎年恒例になっております水族館見学講座を実施し、さらに、地産地消 SDGS ワークショップとして「密症の梨」を使ったレシピの開発講座を実施しました。施設管理公社とは、給食調理員さんに教わる冬休み子供料理教室を実施、桶川書道人連盟とは、「プロから学ぶかんたん裏打体験」を実施、戯曲創作会とは朗読劇「星の王子さま」を実施しました。図書館指定管理者とは、講座のテーマに沿ったブックリストの作成や、幼児・家庭教育セミナーの読み聞かせにご協力いただきました。 また、明治安田生命保険相互会社は全国の公民館とタイアップし地域を元気にしようという取り組みを行っておりますが

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続 き	前述の「人生100年時代」のための講座を共催事業として行いました。今後も共催事業を広げていきたいと思っております。 (4) 中学校社会体験チャレンジ事業として3日間に渡って中学生を受け入れ、公民館利用の少ない中高生をターゲットとした講座と一緒に企画しました。桶川中学校生徒による企画、音楽ゲームやVR体験をする講座、加納中学校生徒による企画、ヘルシードーナツ作りを実施しました。 (5) 子育て世代に向けた講座については、先ほどお話しした幼児・家庭教育セミナーを全5回実施しました。
委員長	ご意見等ございますか。
委員	最初に公民館の受付に関して電子受付が良いのではないかと提案をした覚えがあるのですが、徐々に進んできているなど感想を持っています。今後はこちらの方向だと思います。
公民館長	Ⅲ 昨年度課題への対応と今年度の施策 ① 昨年5月よりコロナ感染症は5類に移行となったことから国、県の方針に合わせ館の利用制限を解除しておりますが、安心して参加できる講座の提供するために、これまでと同様に十分な換気や消毒を推奨しています。 ② 川田谷公民館は令和6年1月にリニューアルオープンしております。リニューアル記念として「ジャズライブ」を開催しました。 ③ について、様々な方々との交流をもとに、中学生企画などの新たな講座を企画、開催してまいりました。引き続き課題を整理しつつ、継続して取り組んでまいりたいと存じます。 ④ 職員の意欲、資質向上については、様々な講師をお招きすることにより、新たな知識を習得し、努力を重ねております。引き続き取り組んでいきたいと思っております。 ⑤ 新たな枠組みによる講座開催については、民間企業や新たな大学とのコラボレーションなど、情報の取集・蓄積から、社会教育施設として私たちが考えるテーマに合った人選、内容の打ち合わせを行い、それぞれの講座を企画・実施しております。 Ⅳ 今年度の施策 ① 第六次総合振興計画が昨年4月から、10年間に及ぶ計画の前期5年間でスタートしております。公民館の記述は、「施策104 生涯学習・生涯スポーツの充実」というところだけですが、本市の将来像として描かれている「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市おけがわ」を目指すうえでは、公民館は全ての施策に係るということから、関係各課と協議し、一緒にできるものを考えていきたいと思っております。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続 き	②電子申請による受付につきましては、これまで電話を主とした申し込みを行ってきましたが、電子申請によるメリットもあります。確認作業等大変ではありますが、今後も周知を図っていきたいと考えております。 ③PR 方法については、若い世代は広報をあまり見ていないため、その世代をターゲットに講座を企画して募集する際に、保育所や子育て支援センターに参加を呼び掛けて、そこからの申し込みがあったりしました。なるべく時間をかけずに、かつ効果的な周知方法について、こちらを今後の課題と感じております。
公民館長	令和 6 年度講座年間計画について【資料 3】 暫定的になりますが現在 85 講座予定しております。夏休み子どもワールドでは毎日どこかの館で講座をやっているという状況を作る予定です。東公民館でボランティア団体 IT ネットとの共催でデジタルディバイド解消に向けましてパソコン講座から積極的に行う予定です。複数回に渡って行う講座は受講者間にコミュニケーションが生まれまして、そこでのコミュニティが生まれる効果が高いと思いますので講師との打ち合わせの中で今年度も考えていきたいです。ふれあい学級は 6 月から約 5 カ月の期間実施予定です。「中学生企画」についてですが、今年度も 7 月に加納中、9 月に桶川西中、10 月に桶川東中、11 月に桶川中の社会体験チャレンジ事業の受入れを予定しておりますので、また一緒に考えていきたいと思います。
桶川東 公民館長	④東公民館サークル発表会について コロナ明け 3 年目で過去 2 年は 400 人前半でしたが、天気の関係がありまして、264 人、246 人合計 510 人の来場者がありました。大盛況に終わったと感じております。特に発表部門ではほとんどの団体でアンコールの声があがり、盛り上がったなという感じを受けました。
委員	実行委員長を務めまして、皆様ありがとうございました。実行委員会を通して感じていることなのですが、第 47 回なので、47 年前ですと昭和 52 年頃から、発表会が続いています。当初は各サークルが話し合って自主的に公民館に場所をお願いして始めたと思いますが、それが今では様変わりしまして、全くの消極的な体制です。サークル自体がどんどんなくなっていった、昨年は 2 つ、今年はすでにもう 2 つが消滅します。実行委員会に参加するサークルが非常に少なくなっています。みんなの考えが消極的で、会議中も非常に静かでして、前向きな意見はほとんどなく、ただ公民館サイドで資料を作って資料に目を

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続 き	通して、それで OK ということなので実行委員会の主体性がほとんどない状況です。実際に書道サークルの代表も務めておりますが、サークル発表会独自の作品を作っています。作品作成に 5 万円程かかります。活動するには個人の負担があります。メンバーのほとんどが一家の主婦ということもあって、時間もないし費用もかかるということで、これはまた消極的です。できたら不参加にさせてください、という声がでています。そういうものをなだめながらやっているのですが、できたら、主催を公民館にさせていただきたいと思いました。公民館でサークル活動している団体は、義務で参加するということになれば、多少のとらえ方は違ってくるのではないかと思います。開催すれば華やかな部分もありますが、実際に参加する方からすると非常にきつい面がありますので。反省会がありますので、提案しようと思っているところです。後ろ向きな発言で申し訳ないのですが、検討していただけるといいなと思っています。
委 員	私も桶川公民館のサークル発表会実行委員長やっております。今の意見が非常に胸に刺さるところがあります。実行委員会をやっている、発表会はどこが主体でやるの、と感じます。前面に、実行委員長と、公民館職員が座っていますが、向こう側にいるサークルの方は全くの受け身なんですね。ですから、そこに意見の齟齬が生じます。どこからどこまでが公民館の仕事で、どこからどこが実行委員会の自主的な運営なのかという線引きがはっきりしていない部分がありまして、サークルのメンバーは公民館の事業でしょ、というスタンスが強い。公民館側からすると、皆さんの自主活動でしょ、という部分がありまして、そこで受け取り方の違いがありまして、そこに積極性がなかったりする部分が、現実には実行委員会を開くとそういう問題がでてきます。別に自主活動サークルでいいのではないかと思います。予算や設備は公民館が持っていて、実際の展示物はサークルが作る。その展示場所や方法でもめます。そういう意味では一回はっきりさせたほうがいいのかなという気がします。東公民館の来場者数を超えようという野望を持ち取り組んでおりまして、東公民館の中身が参ったなと思うくらいに素晴らしい発表でした。
委 員	非常に悩ましいところですね。実際に自分がやってみると、古い人はサークル発表会を公民館祭りと呼んでいます。
委 員	昨日東公民館サークル発表会に行きました。参加する側にいますが、負担感など聞いて、なるほどなあと思って聞いておりました。一方、公民館のべき論と言いますが、理想だと思うので

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続き	すが、公民館を本拠地にして、市民が集って、それぞれ研鑽したり楽しんだりすることを含めてやっていく、いわばサークルの側は自主的な活動ですから、それを公民館として、組織して発表しなさいという言い方ではないだろうと思います。これはあくまでも自主的なつながり、形として一緒に盛り上げましょうよ、というはずだとわかります。でもその負担感もわかります。それぞれのサークルに参加している個々のメンバーはその自分たちのサークルの活動を楽しんでいるのであって、他の団体との交流となるそれが目的で参加しているわけではない。ただ、結果的にはものすごく望ましいことで、つながりができれば嬉しい部分も当然ありますが、どこかでバランスが必要になってくると思います。どうしたらいいか、双方の気持ちかわかるけれど、どうしていくべきなんだろうな、と私自身も困っています。できるならば、自主的な活動として、これまで通り取り組んでほしい。運営上のやり方が具体的に何をどうしよう、個別のことについては、負担を軽減していく工夫はまだできるだろうし、それをやっていくべきだし、あまり負担にならない形でつながれるといいよね、という感想です。それぞれの公民館の条件が建物の広さや、構造などによって、そこでできることは限られてくると思います。東公民館は広く、2階には調理室もあり、手打ちそばをいただきました。ステージで発表もできます。華やかさという点では他の公民館ではできないことなど、優位性が出て非常に活気のある感じを受けました。講座の中で生まれたものが自立してサークルなり、形となって演奏の場を持つことができたということはとても大きな意味があるのだらうなと感じています。発表する側と観に行く側と体験しましてこれは大事な場だというのは改めて痛感した次第です。
委員	主催をどうするということについては公民館側の考えをお聞きたいです。
委員	個人的にはサークルの個人的な取り組みとして、続けるのが望ましいのだろうと思っていますが。
委員	発表会という名前であれば、そうだと思います。
委員	課の内情がどんななのかお聞きしたいところですが、実行委員会が組織されていて、それは自主的な形ですが側面からサポートする事務的な部分は公民館がやっている。その形の中で実行委員会側としてここはこうしてほしいとか、ここは私たちの負担が軽減できるなど、要望を話し合う場は持っていますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	あまりないように思います。
委員	3回の実行委員会の中で、お互い腹を割っていいものにしていこうということですから、言える場が欲しいですね。
事務局	要望は、反省会の時に出てきて次年度に生かしましょう、と改善は重ねている流れです。
委員	反省会で意見が出されたら、翌年の実行委員会はサークル側の代表が変わっていたり、事務局の異動があったりして、前年度の意見が果たして次年度にちゃんと継承されて伝えられているのかどうかというのが気になります。
事務局	前年度の反省会でこんな意見が出ていました、と第1回目の実行委員会で報告はしていました。他のそれぞれの館でどうやっているのかまではわかりません。各館で徹底してもらうことはできます。桶川公民館では、前回の反省ということで議題にありました。皆さんの意見は生かされていると思います。
委員	東公民館の動員数を超えようということで取り組んでいます。が、どうやったら動員できるかという検討がありまして、広報掲載するだけでは見ない人もいないのではないかと、さらっとみるだけで終わってしまうのではないかと、町内会の回覧板に挟んでもらおうと、そしたらちゃんと各家庭でみるのではないかと、取り組みしようとしたところ、それは公民館の仕事ではなくて、実行委員会の仕事だと私は思います。ただ、各区長のところに依頼にいく行為は一般市民ではできない。公のルートを通じて依頼をするルートしかない。現実、区長のところに持参するにも、どうやって持っていくんだと、そのところがつまっています。公民館から、こういうことをやりますから、公民館側から、チラシの回覧依頼についてのお願い文章は発送していただきまして、区長のところにチラシを運ぶ足がいまのところない。なぜかという、町内会に何班あるかわからないそうなんです。自治会の組織ですから、市があまり把握していないそうです。
委員	自治振興課では把握できているのではないですか。
事務局	班まではできていない。世帯数はわかりますが、班としての数を把握できない状況です。
委員	西1丁目の総会があるので、代表者に聞けばわかるのでは。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	秘書広報課が数は把握しているが、それが正しいかどうかは、わからないそうです。
事務局	西 1 丁目の区域に桶川公民館はありますが、集会所を持っていないので、総会などの会場は公民館を借りて行っています。連絡先はわかるのでは。
事務局	サークルの会員の方からの依頼がありましたらご協力くださいと手紙を発送したのですが、そのあとで桶川公民館のサークルがどこの区長にお願いしにいくかわからないので、サークルの会員の中にたまたま区長と知り合いの方がいて、西 2 丁目には依頼をしていただくところです。
委員	中々ツテがないと苦慮されていますね。
事務局	桶川公民館 P R の新しいチャンスだと思っています。
委員	私もそう思って発言したのですが、思ったように進まないです。
委員	サークルが持っていきづらいところは、事務局がお手伝いで持って行ってもいいのではと思います。
事務局	近場は持っていきますとお話ししましたが、結局何部持っていたらいいのかわからない、区長にダイレクトに確認しないといけないので。
委員	その電話をする、直接連絡を取るのはよいことです。
委員	サークル発表会を全市的に観に来る方がいらっしゃいます。個別の地域を考えるより、できるならば、区長会を通じて、桶川市全域に広報の情報がいきわたるような状況が望ましいはず。できるかできないかの話については法的な性格をもつ公共性があるものですから、これが拒否されることはまずないのではと。あとは技術的な問題で、チラシを印刷する費用の問題があるのでしょうか。なんとかその辺はもっとコンパクトなものでもなんでも、とにかくこの日にこの日程でこんなことがあるという最低限の情報がもっと、広くいきわたるような工夫をしてほしいと思います。そこは個々のサークルの話ではなくて、できれば公民館としてバックアップしてほしい、サポートしてほしい分野じゃないかなと思います。考えていただきたいです。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	自治振興課で毎年４月に区長総会がありまして、特定の対象地域ではなく、すべての区長に同じ連絡をするのであれば、宣伝することは可能です。２回の実行委員会までに決まっていたことはサークルから区長に依頼にいくということで決まっていたので、今回タイミングを逃してしまいました。次年度に検討かなと思います。
委員	早めの段階でそうしていただけると。
委員	全地区に宣伝できるように対応をお願いします。
委員	全区長に依頼が理想ですね。車で沢山来場されても困る面もありますので、ハードルがあるということが近場だけはなんとか連絡とって配ろうと事務局と打合せしています。
委員	広報を取っていない世帯がいかにいるかということですね。
事務局	来年の１月からは全戸配布で、今までの区長が配る体制ではなくなり、同時配布物はできなくなります。
委員	話し合いの中で商業施設にポスターを掲示してもらおうとかそういった案はでなかったですか。
委員	なかったです。
委員	スーパーやコンビニなどに依頼をして期間が過ぎたら破棄してもらおうとか、普段自分が行っているところで良くて、そんなに断らないかなと思います。
委員	私も、サン・アリーナにお願いして一か月掲示してもらったことがあります。
委員	そうすると通りがかりの人でもこんなのあるんだ、行ってみよう、ということも考えられるのではと思います。買い物に行くのは日常ですから、必ずどなたか目にされるかと。そういったことも考えていかなければと思います。若い人にアピールするには SNS が効果的かと。色んな団体も始めていまして、目に入る情報って大事です。この時代少し考えていかなければとかな。広報が家庭に配布されても、それを皆さんがどれぐらい熱心に読んでいるかと、必要な情報、税金や健康は自分にとって大事だけど、一緒に DO ですかは、読んでいるのかとか、私たちはこういう立場の人間ですからくまなく見っていますが、仕事や子育てに忙しい人が、時間のなかで、どの程度文字を読ん

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続き	でいるかなと、桶川市もラインやHPもありますが、みようと 思えばできるがみようと思わない人達にどうアピールしていく か、いい機会なのでご検討お願いします。私たち市民も、商業 施設など人が集まる場所にアプローチして、人が集まる目につ くところに貼ってもらうということもありかなと思います。
委員	公的な組織は拒まないが、それを誰がやるかという問題があり ます。場所の選定も、お願いにいくのを誰がやるか、というの が、それでいつも中途半端になってしまう。
事務局	公的施設にはポスター等の依頼はしています。
委員	SNS も興味がなければみないので、公民館に興味がない人はみ ないですね。
委員	全く公民館を活用していない人からすると発表会というのはあ る意味敷居が高いと感じます。ちょっと行ってみようかな、と なっても行ったことない場所って敷居が高い気がするので、発 表会だけではなくて、日ごろから公民館に行く機会を、ちょっ と行って楽しかったな、興味を持ったな、という人が色んな若 い世代も含めて増えることがあの公民館でやっている発表会な ら行こうかな、とイメージにもなるのではと感じます。 令和6年度講座年間計画の中に加納公民館の「避難所HUG」 対象は一般的なのか、どんな内容なのかとても興味深かったで す。公民館の講座は大人対象や子供対象など、地域のお年寄り や若い世代がなにかしらでつながるようなことがあるともう少 し公民館のサークル発表会も伝わるルートが日ごろから開拓で きるのではと感想を持ちました。
委員	広く考えて、中学生の講座ができたことはとても良いことだ と思っているので、そのあたりから広げるという手も長い目でみ たら必要だと思いました。
委員	たまに学校だよりが回覧板に入ってきます。あれはどういうル ートで回覧しているのですか。
委員	例えば日出谷小学校の学校だよりは他の地区に配らなくてもい いわけで、どういう依頼ルートできているのですか。
委員	地域の小学校で自治会の回覧で学校だよりは入ってきます。ど ういうルートで区長に書類がいつているのか、学校からその地 域の区長に依頼の流れですか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	公民館は中学校区ごとに設置されています。中学校だよりも回覧されているので、そこと同じ枚数を用意すれば回せる。どの区長に何枚かなど、学校に聞いてみるといいのでは。
委員	家族が自治会関係役員をしていた時に、学校の先生がご挨拶にいらっしゃいましたので、これを回してくださいということだったのかなと。
委員長	学校から区長に直接ルートがあるということですか。
委員	各区長が学校のイベントに協力依頼があったり、学校運営委員会など、ありますよね。そこでルートができていいのかと。公民館も、公民館だよりが定期的に発行できると、そういうルートができるのかもしれませんが。
委員	発表会に来賓で区長を招いているので、直接連絡をして班の数を聞いて PR をお願いするのはできそうですね。
事務局	区長には招待状を発送しています。最寄りの地域の区長には招待状を送っています。今回ちらし回覧の依頼はサークルのメンバーがどこの地域の区長に依頼にいくかわからないので、全区長に依頼をしています。
委員	今、その部数がわからないから、ストップがかかっています。1丁目、2丁目あたりは最低依頼したいです。
委員	その辺の仕事の仕分けに関しては誰がどういことができるよね、というような整理も必要かもしれないですね。
委員	スーパーやコンビニなどの話はそれぞれのサークルメンバーが最寄りの店に行って、頼むことはできる。サークルでもメンバー全員に、知り合いの商店に貼ってもらうとか実際にやっている。そういった仕事の仕分けはできると思います。
事務局	今回こんなに大変なことになるとこちらも想定していなかったもので、次回以降の参考には今回できるかなと。簡単にはできないとわかったので、どこの地域、というのではなくて、来年は回覧板では西地区に絞って、区長に依頼できるように、反省会で出せるかと思います。
委員	そこは統一しなきゃ、合意しなきゃここは誰がやる、仕事の仕分けしないと実現しないところですね。日常的な活動の中で公民館がどれだけ敷居を下げて来てもらえる空間にするかという

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
続 き	ことがかなり難しく、本質的な問題です。例えば坂田コミュニティセンターではスーパーとつながったところにコミュニティスペースがあります。イートインスペースがあったり、自由に使える机と椅子があります。結構遅い時間まで高校生など子供がいる空間になっています。玄関から入ってそのまま入れて、そこには勉強したり、常に子供たちがふらっと入れるスペースがある。そういったスペースがある。公民館にはスペースはあるけれども、一階から見た時にはわからない。川田谷公民館は比較的入りやすくて、作りがかなり影響していると思います。何か公民館にもそんなスペースがあるような工夫がほしいです。
委 員	ラウンジでは飲食は可能ですか。
事 務 局	可能です。
委 員	日本の公民館を調べたことがあって、東と西とでは歴史も何も違う。西日本の方が比較的開放的で、住民自治があるいきさつのなかで、公民館で宴会や葬式をしたりもあって、首都圏などは難しいけど、私自身、子どもの頃田舎で育って、そのころまだそういうスペースは使用できた。比較的ラフな空間があった。その部分を代替機能で、公民館が楽に使えるといいなと思います。小さな工夫をしてほしいなと。お願いしたいと思います。
委 員	公民館のサークル発表会が公民館の活動の中で必要な部分であるということを前向きにもう少し実行委員会の中で何かやる気を起こさせる意味で何か考えて、公民館から強く言っていただくなど。
事 務 局	発表会の参加について、基本的に不参加のサークルも受付当番は担当しています。館によっては免除のところもありますが、受付当番が面倒だからやりたくないというサークルがいます。発表会で発表する活動がないサークルからすると、受付当番をやらされていると感じて、来たくない。エスカレートすると、サークルではなく一般団体として活動をしていきたいとなってしまうことがありました。あくまで実行委員会は自主的な集まりでやってもらった方がいいと思います。そこの権利と義務と強制力のバランスが中々難しい。できれば実行委員会は、あくまでサークルの自主性にお任せして、と上手く伝えられればいいのですが、公民館にやらされている、と思っている人がいると上手くいかないなと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	実行委員会をやる時に実行委員会とは何か、と伝えることが必要だと思います。
委員	受付担当をしました。私にとっては普段接触のない別の団体と話ができる機会だから、楽しかった。団体によって強制感を伴うのかもしれないですね。多分楽しくできる人もいれば負担を感じる人もいて、それはまちまちで、市のイベントで一般的に自主的な形の実行委員会があるかと思います。いわば市民が自主的につながってやっていこうよ、という場。それとともに温度差はいつもあります。両極に分かれてきている気がします。その時に負担だから、大変だから、と自動的に1団体何分担当と押しつける、決めるのではなくて、難しい団体に対しては余力のある団体がサポートしようよ、みたいなそれ自体が助け合える形ができればいいなと感じております。受付当番などの調整も、本来は実行委員会がやるべきだと思いますが、それは事務局が行っていますか。
事務局	今のところは公民館側の方で案を作っています。不公平がないように、全サークル受付当番を担当しています。
委員	受付当番はすぐ決まるが、展示配置がいつももめます。書道は5メートル先から離れてみないとわからないなど、場所取りが中々決着がつかないというのがありました。最終的には折り合いがついたのですが任せようとすると実行委員会に完全に投げると多分まとまらないです。言いたい事だけ言って終わってしまうので、ある程度公民館が入ってくれて、調整してくれるから、なんとなくまとまる。今の役割分担で良いのかなと感じます。
委員長	4 その他 公民館運営審議会委員関係の会議について 【資料4】に基づき説明
委員長	次第5 閉会 副委員長あいさつ
副委員長	貴重な意見がたくさん出まして、このように活発に行われ、とても良いことだと思います。本日はありがとうございました。
委員長	以上を持ちまして、本日の審議会の議事はすべて終了いたしました。これにて、令和6年度桶川市公民館運営審議会第1回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。